

八尾市立小・中学校適正規模等審議会 第1回会議 会議録

|       |   |   |
|-------|---|---|
| 開催年月日 | 平成20年11月25日(火)  |   |
| 開催場所  | 八尾市役所本館8階 第2委員会室  |   |
| 開催時間  | 午後7時00分   |   |
| 出席委員  | 大野 委員<br>木下 委員<br>加仲 委員<br>鈴木 委員<br>武田 委員<br>野村 委員  | 三藤 委員<br>市原 委員<br>小林 委員<br>岡 委員<br>水谷 委員  |
| 事務局   | 中原教育長<br>岡村教育次長兼学校教育部長<br>浦上教育推進担当部長<br>濱野教育委員会事務局理事<br>杉分学校教育部次長兼総務人事課長<br>中山学校教育部次長<br>田中教育政策課長   | 橋本施設管理課長<br>藤井学務給食課長<br>柿並指導課長<br>吉岡教育サポートセンター所長<br>渡邊人権教育課長<br>網中学校教育部参事<br>滝瀬教育政策課指導主事<br>生田教育政策課主査 |
| 傍聴者   | 2人  |   |
| 議事案件  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員委嘱</li> <li>・会長、副会長の選任</li> <li>・審議会の運営等について</li> <li>・諮問</li> <li>・市立小・中学校の現状について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul> |   |

【事務局】 ただ今より八尾市立小・中学校適正規模等審議会第1回会議を開催します。本日は第1回目の会議ですので、正副会長の選出まで進行は事務局で行います。

【教育長】 あいさつ

【教育長】 委嘱状交付

【事務局】 委員紹介および事務局紹介

【事務局】 資料確認

【事務局】 審議会が成立していることを報告

【事務局】 審議会規則に基づきますと、議長は会長が務めることになっていますが、会長が選任されるまでの間、教育長が議事を進行させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【教育長】 会長選任までの間、議事を進行させていただきます。会長および副会長の選任については「委員の互選により定める」と規定されています。委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【委員】 木下委員にお願いしたいと思います。

【教育長】 ただ今、木下委員を推薦する声をいただきましたが、ご同意いただけますか。

【全委員】 異議なし。

【教育長】 それでは、木下委員を会長に選任いたします。

【会長】 あいさつ

【教育長】 会長が選任されましたので、ここで議長を交代いたします。

【会長】 議事進行上、次に副会長を選任します。委員の互選と規定されていますので、ご意見はございませんか。

【委員】 会長に一任したいと思います。

【会長】 ただ今、会長一任の声をいただきましたが、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【会長】 それでは、副会長には兵庫教育大学の犬野委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【副会長】 あいさつ

【会長】 次に、審議会の運営等について事務局より提案願います。

【事務局】 審議会の運営等について提案

【会長】 ただ今の提案について、ご質問やご意見はありませんか。

【全委員】 異議なし。

【会長】 それでは、審議会は原則公開とし、非公開が妥当な場合には非公開とします。また、会議録は公開されますが、要約のものとし、発言委員の名前は載せな

いこととします。なお、傍聴者は10人以内といたします。以上、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【教育長】 諮問書の交付

【会 長】 ここで、諮問された内容について、少し詳しく事務局より説明願います。

【事務局】 市立小・中学校のよりよい教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するために、次の事項について審議いただきたいと考えています。

1点目は、市立小・中学校の学校規模等の適正化についての基本的な考え方に関することとございます。具体的には、学校規模等の適正化について検討する際の視点をはじめ、適正な学校規模の範囲、学校規模の定義等とございます。1つ目の検討する際の視点では、検討する際に大切にしなければならない留意点等について、2つ目の適正な学校規模の範囲では、何学級から何学級が適正な学校規模の範囲であるかについて審議いただきたいと考えています。また、3つ目の学校規模の定義では、例えば適正規模校、小規模校、大規模校といった学校規模について、それぞれ定義づけを行っていただきたいと考えています。

審議事項の2点目は、市立小・中学校の学校規模等の適正化についての方策に関することとございます。具体的には学校規模の定義ごとに、それぞれの方策について具体的に審議いただきたいと考えています。

【会 長】 ただ今の説明について、何かご質問、ご意見等はありませんか。

【委 員】 「学校規模の定義」について、少し補足願います。

【事務局】 学校規模の定義では、何学級から何学級までが「適正規模」、何学級以下は「小規模」というような定義づけを行っていただきたいと考えています。

【会 長】 他にございませんか。

【全委員】 質疑なし。

【会 長】 ただ今の説明のとおり、今回の諮問事項は2つあります。また、適正と考えられる規模よりも少なかったり、多過ぎたりという事態が起こっていることから、この審議会が設置されたと考えています。

また、八尾の子どもたちの教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るためには、教育行政を効率的に運用すると同時によりよい教育環境を整備することが基本的なことであると考えています。

そして、よりよい教育環境を整備することの中に学校の適正規模の問題があるという観点から、学校規模の適正化について審議会と考えていきたいと思っています。よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【会 長】 次に、現在の八尾市の小・中学校の現状について、事務局から説明願います。

【事務局】 小学校の児童数は、平成20年現在、16,210人ですが、平成26年度には14,539人となり、約1,700人の減少が見込まれています。中学校の生徒数は、平成20年現在、7,256人ですが、平成32年には6,989人となる見込みです。

次に、小学校の学級数は、平成20年現在、507学級ですが、平成26年には468学級となる見込みです。中学校の学級数は、平成20年現在、199学級ですが、平成32年には194学級となる見込みです。また、平成20年現在、小学校では11学級以下の学校が4校、12学級以上18学級以下の学校が12校、19学級以上の学校が13校あります。中学校では11学級以下の学校が4校、12学級以上18学級以下の学校が10校、19学級以上の学校が1校あります。

なお、小学校の入学予定の幼児数については、平成20年5月1日現在の住民基本台帳および外国人登録数をもとに算出しております。

【会 長】 ただ今の説明について、質問はありませんか。

【委 員】 なぜ小学校が平成26年度で、中学校は平成32年度なのですか。

【事務局】 小学校が平成26年度の推計になっているのは、昨年度生まれた子どもが6年後に小学校に入学する際の数字であり、中学校で平成32年になっているのは、同じ子どもがさらに6年後に中学校に入学する際の数字を推計したものです。ただし、現在、住んでいる校区の学校に全員進学することを前提としています。

【会 長】 今の人数に変動がないという推測のもとに、社会流入・流出を考えない数字ということですか。よろしいでしょうか。

【全委員】 質疑なし。

【会 長】 他にご意見はありませんか。

【委 員】 大きい学校や小さい学校ではこういう良いところがある、悪いところがあるといったように、各学校の事情を教えてくださいたいと思います。

【委 員】 何をもって適正化するのかといった議論がまず必要だと思います。大規模な学校は2つに割ってしまえば半分の人数になるわけで、それも適正化の方策ではないかと思います。しかし、市としてはそれはできないわけでしょう。それでは、何をもって適正化なのか、地域によって事情が違うので、そのことも検討する必要があると思います。

【委 員】 人数が多い学校は広い学校であればよいわけだし、先生もたくさんいらっしゃればよいわけですか。だから、人数だけで適正を論じるのは、無理があるのではないかと思います。

- 【委員】 数だけで適正化を考えると、地域性もあって難しく、話が進まないと思うので、何を適正にするのか具体的に話し合ったほうがよいと思います。この学校は1小1中だから多い、また地域的に広いから人数が多いといったことが分かるような資料があればよいと思います。
- 【会長】 今おっしゃったことが審議事項の第一です。どういう考え方で、何ををもって適正と言うのかという基本的な考え方を審議するのがこの場だと思います。
- 【委員】 小さい学校は統廃合するという話になりがちです。また、統廃合するとなると、どことくつつくのかということを考えていくのか。それとも妥当な学級数を求めておられるのか。市の考え方が分からないので、どういう方向で話をすればよいのか分からないわけです。
- 【委員】 小さい学校は統廃合ということになるのかと思います。だから、統廃合するなら「する」という市の方針や方向があった方が分かりやすいと思います。また、市立小・中学校に在籍する外国人の子どもや障害のある子どもに関するデータ等は八尾の実態を知る上からも重要だと思います。
- 【会長】 まずは一般的に何を基準に考えたらくまいくのか、具体的な問題も一般化して出してみるといいかと思っています。そういう意味では、大きな学校や小さな学校に関するデータが欲しいという資料要求が出ました。他に必要な資料はありませんか。
- 【委員】 通学事情の分かる資料があればよいと思います。
- 【副会長】 各学校の面積や、教室の余り具合、空き教室の数というのも大事だと思います。学校現場では、少人数に分けた授業が行われています。たとえ人数が多くても、そういったことを適正に行うことができる条件が整っていれば、ぎりぎり適正と言えるかもしれません。そういった資料もいずれ必要になると思います。
- 【会長】 他にありませんか。
- 【委員】 人数というのは1つの大きな要素だと思いますが、あくまでも1つの要素だと思います。適正を考える時に「望ましい学校」とはどんなことか、踏み込んでいかないと、ただの人数合わせに終わってしまうと思います。「学校規模は〇〇学級が適正です。だからそれをどんどん進めていきましょう」だけでは、審議会としての大きな役割はないのではないかと思います。
- 【委員】 他市と比較できる資料があればいいのではないかと思います。例えば、近隣の都市や八尾市と同じぐらいの人口のところと比較するのもよいのではないのでしょうか。
- 【委員】 先進事例など、問題を解決されている事例などがあれば、よいのではないのでしょうか。

- 【会 長】 先進事例となるとなかなか難しいです。どこも少子化に向けて取り組み始めた段階で、先進的事例はまだないのが現実だと思います。
- 【委 員】 まず、何をもって「適正化」というのか、そこが知りたいです。
- 【会 長】 学校で現実にどういう問題があるのかを出していただかないといけないと思います。次回までに資料をそろえていただいて、人数だけではなく、他のどういう要素が入り得るのか、あるいは何をもって適正とするのか、どういうようになったらいいのかという諮問事項の1番目の基本的な考え方に入りたいと思っています。
- 【事務局】 規模の大きな学校・小さな学校のよい点や課題等について、次回の審議会でお示しさせていただきます。また、中学校区の一覧や学校施設等の条件等についても可能な限り用意させていただきたいと思います。なお、資料として小・中学校区の略地図を示しており、その範囲が通学距離になります。ちなみに小学校では、2 km弱が最長の通学距離となっています。
- 【委 員】 議論が進まない、どんなデータが欲しいかというのは言いにくいので、可能な限りのデータはそろえてもらったほうがありがたいです。議論が進めば、こんなデータがほしいというのは出てくると思います。
- 【会 長】 次回会議の資料としては、大規模・小規模の学校での現状や問題に関する資料、設備と人数の関係の分かる資料、他市と比較した資料ということによりしくお願いいたします。
- さて、副会長はいろんな審議会等に出ておられると思いますが、何かご意見はありませんか。
- 【副会長】 従来であれば、過大規模校や過小規模校は何学級から何学級という定義のもとに方針を策定してきましたが、最近では、自分たちで定義づけするところがあります。例えば、非常に小さな自治体では、一般的な定義より小さくても、自分たちの地域では「これを認めましょう」という議論を展開しています。
- また、どこまでが受忍できる範囲で、どこからがきついのかを議論されている自治体もあります。その意味では、大きな学校や小さな学校のメリット・デメリットの話聞きながら、学校規模の定義について議論しないといけないと思います。
- さらに、1学年の数が40人を超えないとクラス替えができないといった問題や、子どもの数が多過ぎる場合には、全ての同級生と顔を合わせたことがないといった問題もあります。このように「人」という要因は大きいポイントだと思います。そして、それに付随して人は少ないけれども、地域的な条件や学校が持っている良さなどを勘案しなければならないと思います。
- 各地の展開を見ても、地域ごとに考えていかなければなりませんので、私たちがそこを避けないで考えていくべきだと思います。
- 【会 長】 八尾はこう考えるんだという「八尾規模」を出していこうということですので、多面的に考えなければならないと思います。今おっしゃったようなこと

が、次の審議会の中心的な課題になるかと思えます。他にご意見はありませんか。

【全委員】 質疑なし。

【会 長】 事務局から何かありませんか。

【事務局】 学校規模等については、国が示している基準があります。しかし、私どもとしては、これをそのまま適用するのではなく、八尾市としてどういうものが良いのか、いわば「八尾バージョン」というものを市民の皆さん方と一緒に議論しながら見出していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【会 長】 次に、今後のスケジュールについて、事務局から説明願います。

【事務局】 本日諮問いたしました諮問事項について、平成22年2月ごろまでご審議いただき、平成22年3月には審議会より答申案をお出しいただきたいと考えています。その後、答申案に対するパブリックコメントを募集するとともに、答申内容について再度ご審議いただき、平成22年8月には答申を賜りたいと考えています。

【会 長】 スケジュールについて、何かご質問はありませんか。

【全委員】 質疑なし。

【会 長】 それでは、次回の日程を決めたいと思います。事務局から提案願います。

【事務局】 次回会議を平成21年1月27日（火）午後7時から、市役所本館8階第2委員会室で開催したいと考えています。

【会 長】 委員の皆様、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【会 長】 今日の予定はこれで終わりですが、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【会 長】 それでは、これで第1回の会議を終わらせていただきます。